

ごあいさつ

平成20年より国は学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子どもの成長を支える教育活動として、小学5年生を対象に文部科学省、総務省、農林水産省の3省連携して農山漁村で、1週間程度の交流・滞在の生活体験を推進する「子ども農山漁村交流プロジェクト（愛称・ふるさと子ども夢学校）」がスタートしました。

いわき市川前町では、交流人口増加を図り、子ども達へ体験と交流の場、思い出づくりのために自治体との連携、農林水産業並びに商工業の各分野で活躍されている方々のご支援、ご協力で

“いわきの里川前ふるさと体験交流委員会”を発足させました。

その理念を実現するため、安全で安心な受け入れ体制を整え、日本の将来を担う子ども達に、地域の人々との交流を通じてあたたかな心のふる里を提供したいと思います。

平成21年3月31日

いわきの里川前ふるさと体験交流委員会

委員長 根本 一



皆さまの安全と安心のために

- ①いわきの里川前ふるさと体験交流委員会では、ありのままの農山漁村の暮らしを体験していただきます。安全を考慮した上で、雨天でも作業体験を行いますので、子どもさんには雨具等の用意をお願いいたします。
- ②滞在中の食事（民泊農家・ホテル旅館・昼食）では、食物アレルギー等の情報を予めお知らせください。
- ③民泊受入農林漁家での生活体験においては、各戸に子どもさん4人程度のお受け入れをお願いしています。ここでの生活体験は、ありのままの農林漁家の暮らしを共にすることに目的がありますので、食事や入浴、就寝、掃除、洗濯などその家のご家族の日常生活と同様の扱いとなります。
- ④事件、事故、緊急時等の連絡体制や対応マニュアルを整え、宿泊先や体験学習先、体験指導員、観光施設などに周知徹底を行います。
- ⑤安全面にはできる限りの対策と指導を行います。万が一の場合に備えて当委員会としては、下記の各種保険に加入しております。学校としても一般の旅行保険への加入をお願いいたします。
- ⑥集合地から民泊受入農林漁家までの送迎は、各戸の自家用車にて対応いたします。事故等には当該車両の自動車保険での対応となります。



【加入保険】

- ◆ **普通傷害保険** 鬼ヶ城の里ふるさと体験エリアの集合地に集合したときから解散するまでとなります。
- ◆ **総合賠償保険** 鬼ヶ城の里ふるさと体験において、施設・民泊・体験先でいわきの里川前ふるさと体験交流委員会側の責任による事故等に対しての賠償責任保険です。